

2019年度

事業報告書

社会福祉法人 たけるの里

1. 基本理念

『障がいがある人もない人も、地域でいきいきと生きる』

2. 基本方針

障がいのある人たちの豊かな地域生活を支える多様な障がい福祉サービスの供給主体として、ひとりひとりの利用者の自立の促進、自己決定、意向を尊重し、総合的にサービス提供できるよう創意工夫し安心して地域生活を営むことができるよう支援していく。

3. 2019年度 運営方針について報告

【中長期計画の策定について】

●基本理念の実現に向け利用者のご家族の高齢化、利用者自身の高齢化、重度化などから考えられるニーズを模索しつつ、日中支援型グループホーム、ショートステイ建設にむけた準備を進める。それらに伴い、既存のグループホームにあっては、入居者の状態を踏まえつつ住居の統合などの検討も進めながら、運営状況を改善していく。

⇒従来型グループホーム 男性棟 定員 10 名 ショートステイ 男性棟 定員 3 名、従来型グループホーム 女性棟 定員 10 名 ショートステイ 女性棟 定員 3 名 を建設予定。主任以上で新規事業所開設会議として検討し建設委員会での意見を反映しながら設計図面が完成した。 既存のグループホームにあっては、夜勤体制の変更と新規入居者もあり、大きく運営状況の改善に繋げることが出来た。 入居者の状態を踏まえつつ住居の統合などの検討も進める。

●定員に満たない事業所において関係機関と連携を深め、(体験利用など依頼があった時は積極的に応じていきながら)新規利用者(入居者)の獲得を目指す。

⇒通所サービスについては、年度を迎える直前に3名が退所された。巣立ちの家島泉の入居者1名が、就労していたが60歳を機に退職し、6月から生介たちばなの利用者となった。西浦支援学校の第3回施設作業所合同説明会に参加し数名のご家族に事業所説明の機会や問い合わせがあった。 居住サービスでは、ご家族の状況から緊急的なニーズがあり、巣立ちの家なのはなが定員を2名から3名に変更し11月より新規入居した。

【ガバナンス体制の確立について】

●理事長・業務執行理事の定期会議の開催を法人本部業務執行会議と位置づけ開催する。まずは、前述した課題達成のための動きと、あらゆる法人運営業務、事業所運営業務において実質的な業務管理体制の整備、コンプライアンス体制(具体的には複数で確認しチェック機能を働かせる仕組み)の構築を進める。

⇒人事や一部の職員に対する臨時手当、申請手続きなど複数で検討、確認が出来ていない事案が発生しているので、コンプライアンス体制(具体的には複数で確認しチェック機能

を働かせる仕組み)、理事長決裁までの流れを再構築していく必要性が浮き彫りとなった。

●本部と事業所運営における職務の責任体制、指揮系統、業務分掌を整備し基本的な職場組織の在り方から再構築していく。主任以上会議、正職会議、職員会議の充実または、独断でなく職員間の話し合いにより意見をまとめるような仕組みを構築していく。

⇒本部と事業所間での業務量の偏りや指揮系統、業務分掌の整備が不十分で整備のための会議を開催した。「本部」の位置づけの改善、管理者の確認事項、決裁事項など業務の流れ、新規事業所開設の準備にあたる業務など若干の改善は出来たものの未だ不十分で引き続き取り組んでいく。

●人権意識を高めるため、引き続き倫理規程、行動規範の作成を継続していく。形骸化にならないよう現場の正規職員から作成委員会を立ち上げ現場の末端、主任以上まで発信していく。

⇒正規職員以上で行動規範策定のための会議を開催出来ており、その都度活発な意見交換があり意識変革に繋がっていると思われる。

【その他】

●就労継続支援B型の製菓作業の部屋が、特に夏季になると空調機器の効きが悪く健康被害に及びかねない状態を改善していく。

⇒空調機器は新規に取り替え、設置箇所も変更し環境改善が出来た。

●既存のグループホームの非常災害対策の一環として備蓄食品、備品などをさらに整備していく。

⇒まだ、実施出来ておらず、防災減災の対策を講じていく。

●民法改正に対応すべく引き続き、成年後見制度の促進を図るため、後援会組織と連携しご家族向けの研修など開催していく。

⇒後援会主催で、9月23日(月祝)に「障がいのある子が『親なきあと』に困らないために」をテーマに外部講師を招き講演会を開催した。

●事故防止の観点から業務マニュアルの整備を進める。主任以上の職員で検討し作成していく。

⇒主任以上の会議、職員会議で検証を進めているがマニュアル化まで至っていない。巣立ちの家では、随時更新しながら事故防止に努めている。

●巣立ちの家の世話人の業務内容を定期的に確認し整備する必要がある、半期ごとに世話人・金銭管理者会議を開催する。

⇒前半期に実施出来ず10月18日(金)に開催し金銭管理の確認等を行った。

【振り返り】

- 生介たちばなの利用者3名が、年度を迎える直前に退所された。大幅な収入減となり経営面にも不安がある中でのスタートであった。また、正規職員も体調不良等から長期欠勤等となり（後に退職）生介たちばなでは、後述の「障害支援区分別延利用者数」、「事業所における職員の職種等（2020年3月実績）」でも記されているとおり、区分5・6割合が85%であったが、基準上満たしているとは言え、少ない職員体制でのサービス提供であった。生介たちばなで不安定な様子が続いた利用者が、生介あすかへ異動し支援を再度組み立て安定した利用に繋がった。巣立ちの家では、ご家族の高齢化から生活維持が困難な状況で緊急的なニーズがあり、なのはなが定員を2名から3名に変更し11月より新規入居していただいた。それにより、なのはなの報酬の収入増、夜勤体制の変更による収入増があり、それらの収入増と生介たちばなの人件費率の低下により利用者3名の退所者の収入減を補填出来る形となった。

どうすれば収入増に繋がるのか熟慮し、そしてニーズに応えることで乗り越えることが出来た。2020年度は、新規事業所開設に向け大事な一年となる。「障がいがある人もない人も、地域でいきいきと生きる」素晴らしい理念に向かって一丸となり課題を乗り越え準備にあたって参りたい。

4. 理事会・評議員会・監事監査の開催

開催日程	内容	主な議事
2019年5月23日（木） 2019年5月24日（金）	監事監査	<ul style="list-style-type: none">・平成30年度事業報告書（案）について・平成30年度決算報告書（案）について
20019年5月27日（月）	第71回理事会	<ul style="list-style-type: none">・監事監査の報告について・平成30年度事業報告書（案）について・平成30年度決算報告書（案）、社会福祉充実残額について・グループホーム・ショートステイ建設について・第60回（定時）評議員の日程と議案について・任期満了に伴う理事、監事の人選（案）の検討について・理事長、業務執行理事の業務報告について

2019年6月15日(土)	第60回 (定時)評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査の報告について ・平成30年度事業報告書(案)について ・平成30年度決算報告書(案)、社会福祉充実残額について ・グループホーム・ショートステイ建設計画(案)について ・任期満了に伴う理事、監事の選任について ・理事長、業務執行理事の業務報告について
2019年6月21日(土)	第72回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の互選について ・業務執行理事の選任について ・グループホーム・ショートステイ建設計画について
2019年8月27日(金)	第73回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・大黒566-1の土地の売却(案)について ・グループホーム・ショートステイ建設の経過報告について
2019年11月8日(金)	第74回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度前半期事業報告書(案)について ・2019年度前半期決算書(案)について ・グループホーム・ショートステイ建設計画の経過報告について ・法人本部の機能について ・理事長、業務執行理事の業務報告について ・第61回評議員会の日程と議案について
2019年11月16日(土)	第61回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度前半期事業報告(案)について ・2019年度前半期決算書(案)について ・グループホーム・ショートステイ建設計画の経過報告について
2020年3月2日(金)	第75回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度事業計画書(案)について ・2020年度予算(案)について ・グループホーム・ショートステイ建設計画の経過報告について ・理事長、業務執行理事の業務報告について ・第62回評議員会の日程と議案について
2020年3月21日(土)	第62回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度事業計画書(案)について ・2020年度予算(案)について ・グループホーム・ショートステイ建設計画の経過報告について

5. グループホーム・ショートステイ建設委員会の開催

開催日程	内容	主な議事
2019年7月1日(月)	第1回建設委員会	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の構成員と会の目的について 現在迄の経緯と現状報告 設計図面(案)について 利用者・ご家族からの第1回目の意向調査結果について 施設整備費(国庫補助事業)について
2020年2月19日(水)	第2回建設委員会	<ul style="list-style-type: none"> 現在の進捗状況と開設までのスケジュール(案) 設計図面(案)について 新規事業所開設 事業計画(案) 施設整備費(国庫補助金事業)について

6. 障害者総合支援法に基づく事業(指定障がい福祉サービス事業)

通所サービス部

(生活介護)

主たる事業所 あすか・従たる事業所 たちばな

●事業内容

- (1) 生活介護サービスの提供
- (2) 利用者負担額の請求・受領業務
- (3) 介護給付費請求・受領業務

●生活介護サービス運営方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

●事業所利用定員と利用状況(開所日数=サービス提供し報酬算定をした日数)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
あ す か	利用定員	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	
	契約利用者数	23	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
	開所日数	22	23	22	23	20	22	22	22	22	21	21	23	263
	延利用数	460	466	491	498	443	474	473	492	476	460	457	503	5,693
	1日平均	20.9	20.2	22.3	21.6	22.1	21.5	21.5	22.3	21.6	21.9	21.7	21.8	21.6

たちばな	利用定員	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
	契約利用者数	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	
	開所日数	22	23	22	23	20	22	22	22	22	20	21	23	262
	延利用数	424	446	418	426	379	420	430	430	433	382	403	433	5,024
	1日平均	19.2	19.3	19.0	18.5	18.9	19.0	19.5	19.5	19.6	19.1	19.1	18.8	19.1

- ・平成30年度末3月31日付けで、生介たちばな3名退所。
- ・6月1日付けで、生介たちばなから、生介あすかへ異動1名。
- ・6月1日付けで、生介たちばな新規利用1名。
- ・生介たちばな開所日数について9月30日は、陵南の森の電気工事のため臨時休所となり、代わりに21日を臨時開所とした。(大阪府に相談の上、従たる事業所たちばなのみ。生介あすかは、計画通り開所とした。)
- ・1月に陵南の森給水工事のため臨時休所となり開所日が1日少ない。(詳細は年間実績参照)

●障害支援区分別延利用者数

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	区分5・6割合
あすか	0	245	1,766	2,042	1,640	5,693	64.6%
たちばな	0	261	492	1,996	2,275	5,024	85.0%
合計	0	560	2,258	4,038	3,915	10,717	74.2%

- ・6月1日付けで、生介たちばなから、生介あすかへ区分5異動1名。
- ・6月1日付けで、生介たちばな区分5新規利用1名。
- ・9月より、生介あすか区分4から区分6へ変更1名。
- ・1月より、生介あすか区分4から区分5へ変更1名。

●事業所における職員の職種等(2020年3月実績)

職種	(主) あすか		(従) たちばな	
	員数	常勤換算数	員数	常勤換算数
管理者	1	1.000	1	1.000
サービス管理責任者	1	0.571	1	1.000
生活支援員	10	6.745	7	5.494
看護職員	1	0.093	1	0.075
医師	1	0.006	1	0.006
運転手(生支援が従事する場合も含む)	2	0.928	3	1.009

※1) 生活支援員と運転手は混在している。

2) 常勤以外の欠勤等は常勤換算数に反映している。

※あすか・たちばなの必要人員は、あわせて常勤換算数で14.3となっており、基準を満たしている。

●サービスの内容

(1) 個別支援計画の作成

- ・4月と10月の面談でアセスメント（ニーズや課題の把握）とサービス等利用計画も参考にしながらサービス管理責任者が利用者、ご家族の同意のもと個別支援計画を作成しサービスを提供した。

(2) 介護や日常生活能力の維持・向上のための支援

- ・日常生活動作（歯磨き、手洗い等）の基本動作や利用者の係・当番を編成し、朝礼、終礼の進行や清掃、昼食の配膳等を体験しながら、生活に主体的に参加できるよう支援した。
- ・希望制で次の実習を実施した。（実績参照）
 （あすか） エアロビクス・音楽教室・動作法
 （たちばな）買物外食実習・エアロ&リラク・書道教室・絵画教室・音楽教室

(3) 生産活動の機会の提供

- ・次の生産活動を実施した。
 （あすか）

生産活動班名	タオル班
受注企業 納品先名	① 松井加工所
利用者	8名（男性6名、女性2名）6月から女性1名のり班へ異動
活動（作業）内容	① タオル折り・値札付けと梱包
単価	① タオル折り：2～4円
生産活動班名	のり班
受注企業 納品先名	① (有)ナカイ ② (株)タケシタ
利用者	16名（男性5名、女性11名）6月から女性1名タオル班から異動 6月にたちばなから女性1名異動
活動（作業）内容	① 三色のりの袋入れ ② 金具入れ
単価	① 三色1袋：1円 ② 1シート：6円

（たちばな）

生産活動班名	みどり班
受注企業 納品先名	(有)ナカイ ※NKプロダクツが、倒産し(有)ナカイに変更。よって活動（作業）内容も変更となっている。
利用者	4名（男性2名、女性2名）※男性1名は、ボルトナット組み立て
活動（作業）内容	① 洗濯のりカバー付け ② レジン液の袋入れ

単価	① 0.3 円 ② 0.8 円
生産活動班名	オレンジ班・むらさき班
受注企業 納品先名	寺崎電気産業(株)
利用者	4名(男性2名、女性2名)・1名(男性1名) ※長期欠席
活動(作業)内容	① ボルトナットの組み立て ② PP 碍子の組み立て
単価	① ボルトナット1個: 1.73 円 ② PP 碍子1個: 1.73 円
生産活動班名	あお班・あか班・きいろ班
受注企業 納品先名	アサヒサイクル(株)
利用者	あお班: 4名(男性3名、女性1名) あか班: 4名(男性3名、女性1名) きいろ班: 4名(男性2名、女性2名)
活動(作業)内容	自転車部品の組み立てと梱包作業
単価	全種類1個: 3円 シール貼りのみ1個: 2円

・利用者に支払われた月額工賃の平均額(円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
あすか	5,907	4,692	5,927	5,768	4,862	5,043	5,950	5,049	6,898	4,767	5,651	7,909	5,702
たちばな	1,342	1,661	1,672	1,501	1,037	1,693	1,653	1,128	2,839	1,430	1,196	1,689	1,570

(4) レクリエーションや創作的活動

- ・レクリエーションや創作的活動の機会を提供した。(年間実績参照)

(5) 生活相談

- ・利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身等の状況等を把握し、相談、助言等を行った。

(6) 訪問支援

- ・随時、利用者の状況把握のため訪問を実施した。

(7) 健康管理

- ・看護職員による健康チェックを週1回実施した。
- ・内科検診を月1回実施した。
- ・恵生会病院による訪問健康診断(8/28)を実施した。
- ・希望制で口腔ケア(月2回か毎週を選択)と歯科健診(あすか6/7、たちばな6/28)を実施した。

- 必要な利用者に歯磨き支援を実施した。
- たちばなでは医師や歯科衛生士の助言をもらい、嚥下機能の低下傾向の利用者に昼食にとろみ剤を使用したり、食事の際の姿勢を見直すなど食事介助の改善を図った。
- 食事面については仕出し弁当の量の調整や食材の刻み、外出の際の食事の内容を配慮した。
- 運動の機会の提供として、あすかでは施設前の遊歩道を活用し、たちばなでは陵南の森敷地内を活用し散歩を実施し、午後からはエアロダンスの時間を設定したが、担当支援員の退職により中断した。
- あすかでは希望制で心身のリラックスや健康維持等を目的に、スーパーバイザーを招いて臨床動作法を月2回実施した。

(就労継続支援B型) あすか

●事業内容

- (1) 就労継続支援B型サービスの提供
- (2) 利用者負担額の請求・受領業務
- (3) 訓練等給付費請求・受領業務

●就労継続支援B型サービス運営方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

●事業所利用状況（開所日数＝サービス提供し報酬算定をした日数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用定員	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
契約利用者数	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
開所日数	22	23	22	23	20	22	22	22	22	21	21	23	263
延利用数	212	217	212	219	195	207	212	215	215	190	195	209	2498
1日平均	9.6	9.4	9.6	9.5	9.7	9.4	9.6	9.7	9.7	9.0	9.2	9.0	9.4

※1月～3月、入院のため欠席の利用者1名。(利用ありませんでした。)

※上記以外に地域バザーに出店する販売活動実施した。(年間実績参照)

●障害程度区分別延利用者数

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
合計	259	562	1,465	212	0

- 10月より、区分5から区分3へ変更1名。

●事業所における職員の職種等（2019年度3月実績）

職種	あすか	
	員数	常勤換算数
管理者	1	1.000
サービス管理責任者	1	0.978
職業指導員	1	0.870
生活支援員	3	1.870
看護職員	1	0.031
医師	1	0.006
運転手	3	1.428

※1) 職業指導員、生活支援員、運転手は混在し、かつ運転手として生活介護と兼務することもある。

2) 常勤以外の欠勤等は常勤換算数に反映している。

※必要人員は、常勤換算数で1.2となっており、基準を満たしている。

●サービスの内容

(1) 個別支援計画の作成

- ・4月と10月の面談でアセスメント（ニーズや課題の把握）を行い、サービス管理責任者が利用者、ご家族の同意のもと個別支援計画を作成しサービスを提供した。

(2) 身体等の介護

- ・利用者の状況に応じて適切な支援を行った。

(3) 就労に必要な知識、能力を向上するための支援

- ・日常的な言葉遣い、挨拶、マナーを習得できるよう場面（入・退室の際の挨拶など）毎に機会を提供した。
- ・タイムスケジュールに沿って活動し、作業と休憩のメリハリをつける意識向上に努めた。
- ・集中して作業に取り組めるよう、個々に応じた作業環境を設定した。
- ・個々の課題点から就労に必要な知識や技術を模索し、本人に助言を行った。

(4) 就労の機会の提供及び生産活動

- ・作業等の生産活動の機会を利用者の状況に合わせて提供する。
- ・個々に応じた労働内容を提供しつつ、個別に生産高を確認できるようにしながら協力体制も取る事ができるよう作業工程を設定した。
- ・販売活動として各種バザーに参加（実績参照）し接客などの経験を重ねる機会を提供した。
- ・事業所外でも就労訓練を行い、社会環境の中での労働環境を提供することにより外で働く意欲を引き出す機会とした。

- ・羽曳野市作業所・施設連絡協議会の販売促進会議にも参加し道の駅等の販売促進の検討を行った。
- ・次の就労訓練を実施した。ぶどうの生産が低く、ぶどう箱折りなどの受注が大きく減少し工賃にも影響した。

(ア) 事業所内就労訓練

作業事業名	洋菓子事業
受注先・納品先名	① 羽作連アンテナショップ 道の駅 たける館（しらとりの郷） ② クリンピア21内 軽食喫茶 和（なごみ） ③ その他企業（中元・歳暮） ④ 個人客、地域バザーの出店
配置人員	利用者：製造3名、配送4名（兼務3名） 支援員：製造1名、配送2名
業務内容	ア) 新規商品開発 イ) PB 商品製造 ウ) 納品書・領収書の伝票記入訓練 エ) 請求業務（請求書記入訓練） オ) 各顧客への配送 カ) 接客・マナー訓練 担当者業務：売上×業務 配送サービス業務（2回/週）配送無料
商品単価・販売価格	ミックスクッキー：220円 ラスク：220円 マドレーヌ・チョコマドレーヌ：120円 チョコチップクッキー：120円 かかかくクッキー・クルクルクッキー・ラングドシャ：220円 ギフトセット：1100円・ギフトセット：2200円 食パン仲介販売 @185円（八尾市 ベーカリーえいか共同販売）
作業事業名	外注作業事業
受注企業納品先名	① 地域農家 ② (有)関西ヘアピン工業 ③ (有)オーエムクリエイティブ ※7月から受注なし ④ (株)ナチュラルファーム
配置人員	利用者：8名（内1名は洋菓子事務と兼務） 支援員：2名（兼務）5月から7月まで3名
業務内容	① ぶどう箱折り、パック入れ、紐づくり ② ヘアピン60本を金属棒に刺していく作業 ③ スポンジトング組み立て作業 ※7月から受注なし ④ 足踏み台のシール貼りテープ止め、虫かご・フックかご組み立て作業。仕切り板袋入れ・ボトル用水入りの台紙つけの作業
単価・販売費	① 7円 ② 業務内容により変動 ③ 1本：2円 ④ 1個：1.5円 ⑤ 業務内容により変動 ⑥ 業務内容により変動

(イ) 事業所外就労訓練

作業事業名	外部事業 訓練生：3名（兼務）
受注企業	羽曳野市人権協議会 羽曳野市向野町会 町会個人宅・たけるの里
委託現場	向野公園・霊園・モータープール・町会個人宅 たけるの里土地 ※9月で終了 頻度：月2～3日 1日：2～2.5時間労働
配置人員	訓練生：3名 職業指導員：1名 計：4名
業務内容	公園：粗大ゴミの収集・プランターの除草・市有地の除草 霊園：排水溝の泥除去・空き墓地の除草 モータープール：掃き掃除・粗大ゴミ収集 町会個人宅：除草 たけるの里土地：除草 ※9月で終了
時給	清掃員給与：時給750円×実労働時間 ※町会個人宅・たけるの里の場合は、883円×実労働時間

(ウ) 優先調達法に基づいて、羽曳野市からの受注作業に取り組む。

- ・9月11日（水）、9月12日（木）に市の敬老会の会場設営の業務があり28,000円の収入となった。

・利用者に支払われた月額工賃の平均額（円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
あすか	6,136	10,020	8,343	11,941	5,831	9,390	8,936	10,010	23,423	5,595	7,391	14,260	10,131

※7月と12月は、夏季賞与を含む

(5) 実習先企業などの紹介、求職活動及び職場定着の支援

<就職している方>

- （株）ニチダン 1名

（勤務場所と内容）

大阪府立呼吸器・アレルギーセンター内調理場の調理補助 週休2日のシフト勤務
8：30～15：30

- （株）サクセス 1名

（勤務場所と内容）

大阪府立大学羽曳野キャンパスの清掃業務 月曜～金曜
8：00～15：00

- （福）庄清会 1名

（勤務場所と内容）

特別養護老人ホーム アンジュで介護補助業務 週3日
10：00～17：00

- (株) JPツーウェイコンタクト 1名
 (勤務場所と内容)
 事務関係業務 月曜～金曜
 10:00～17:00

(6) レクリエーション活動

- ・レクリエーションに参加する機会を提供した。(実績参照)
- ・ネイル ※指のマッサージや爪の装飾(全額自費で負担)

(7) 生活相談

- ・就労者の一般就職に関する相談を実施した。
- ・利用者本人の生活・人間関係の不安や悩みを日常的に聞き、ストレスを緩和したり、問題を解決できるよう助言を行った。

(8) 訪問支援

- ・随時、訪問し利用者の状況把握や相談を行った。(報酬算定は行っていない。)

(9) 健康管理

- ・看護職員による健康チェックを週1回実施した。
- ・内科検診を月1回実施した。
- ・恵生会病院による訪問健康診断(8/28)を実施した。
- ・希望制で口腔ケア(月2回か毎週を選択)と歯科健診(あすか6/7)を実施した。
- ・必要な利用者に歯磨き支援を実施した。
- ・労働に集中して頂くため、体調管理・把握を行う。また、各利用者の定期通院について主治医やご家族と連携をとり、体調に配慮した支援や通所支援を行った。

■送迎サービス(通所サービス共通)

通所促進のため、車両、徒歩による送迎を実施した。

車両による送迎サービスは、マイクロバス、キャラバン、ステップワゴン3号、ステップワゴン2号、ステップワゴン1号、バモスの計6台で運行した。運転手に業務前にアルコールチェッカーの使用、健康状態の聞き取り等を実施した。

- ・車両による送迎サービス利用状況(利用回数、往復=2回)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
あすか (就B含む)	利用人数	26	26	27	27	27	28	30	29	29	29	29	29	336
	延べ 利用回数	977	1,009	1,007	1,041	946	951	997	1,094	1,082	971	975	1,049	12,099
たちばな	利用人数	20	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	230
	延べ 利用回数	736	786	696	706	624	704	694	711	724	648	675	722	8,426

居住サービス部

(共同生活援助)

棠立ちの家（島泉）・はびきの・さくら・野々上・藤井寺・なのはな

●事業内容

- (1) 共同生活援助サービスの提供
- (2) 利用者負担額の請求・受領業務
- (3) 介護給付費請求・受領業務

●共同生活援助サービス運営方針

1. 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域との結び付きを重視し、その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努め、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う。
2. 利用者が過ごしやすい、「ほっ」とする場を提供する

●事業所（全体）における職員の職種等（2020年3月実績）※人員基準は達している。

	員数	常勤換算数
管理者（兼サービス管理責任者）	1	1.000
サービス管理責任者	1	0.776
世話人	14	7.386
生活支援員（夜間支援員除く）	16	4.754

- ・島泉、さくらは夜勤体制（夜間支援体制Ⅰ）で、はびきのから藤井寺への巡回は5月末で廃止した。※なのはなは行っていない。
- ・島泉では、重度の入居者の食事、入浴対応のため16：00～21：00の時間帯を2名体制としている。
- ・6月1日より、なのはなは、夜間支援体制加算Ⅰ・Ⅲの併用に変更するなど段階的に夜勤者の配置を変更し安全対策の強化を図った。
- ・11月よりなのはなに新規入居者が入り、定員19名から20名となった。同時になのはなに夜勤者の配置（夜間支援体制Ⅰ）を行った。

●入居者利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
家 （ 島 泉 ）	棠 立 ち の													
	利用定員	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
	契約利用者数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366

	延利用者数	区分2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		区分4	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		区分5	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	58	62	732
		区分6	60	62	60	43	62	60	62	60	6	62	58	62	713
はびきの	利用定員		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
	契約利用者数		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
	開所日数		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
	延利用者数	区分2	25	27	25	26	26	25	27	24	24	25	25	26	305
		区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		区分4	90	93	90	93	91	90	93	90	92	59	58	62	1001
区分5		0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	29	31	88	
やいひ	利用定員		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
	契約利用者数		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
	開所日数		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
	延利用者数	区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		区分4	28	28	27	27	21	24	26	25	27	23	26	28	310
		区分5	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	58	62	732
区分6		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366	
野々上	利用定員		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	契約利用者数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	開所日数		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
	延利用者数	区分2	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		区分3	23	27	26	26	26	26	25	26	27	25	24	27	308
藤井寺	利用定員		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	契約利用者数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	開所日数		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
	延利用者数	区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分4		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366	
なのはな	利用定員		2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3		
	契約利用者数		2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3		
	開所日数		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
	延利用者数	区分3	30	31	30	31	31	30	30	31	31	31	29	31	366
		区分4	28	29	28	29	25	28	29	28	28	26	27	29	334
区分6		0	0	0	0	0	0	0	0	28	31	30	27	25	141

- ・5月1日より、野々上 入居者1名、1割負担がなくなり、家賃補助の対象となる。
- ・11月より、なのはな 新規入居者1名。
- ・1月より、はびきの 入居者1名が区分4から区分5へ変更。

●サービスの内容

(1) 個別支援計画の作成

- ・4月と10月の面談でアセスメント（ニーズや課題の把握）を行い、サービス管理責任者が利用者、ご家族の同意のもと個別支援計画を作成しサービスを提供した。

(2) 生活相談

- ・利用者及びそのご家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、相談、助言、援助を行った。

(3) 日常生活支援

- ・入居者の日常生活の課題にあわせて支援を行った。

(4) 余暇活動

- ・次の表の通り余暇活動等の行事を実施した。

	巣立ちの家 (島泉)	はびきの	さくら	野々上	藤井寺	なのはな
4月		6日(土) 誕生会食事会		17(火) カラオケ外出		
5月	12(日) 誕生会外出		25(土) 外出	10(金) 夕食会		
6月	20(木)~21(金) 就Bあすか巣立ちの家統一泊旅行					
7月	13(土) 巣立ちの家交流会					
				26(金) カラオケ 夕食会		
8月	12(月祝) 誕生会外出					
9月					13(土) 誕生会外出	
10月			26日(土) ハロウィンパーティー			27日(日) なのはな外出
11月						
12月	7日(土) 誕生会食事会	21日(土) クリスマス会&誕生会	29日(土) 忘年会			
1月		19日(日) 新年会&誕生会				
2月	16日(日) 誕生会食事会					9日(日) 誕生会ランチ会
3月		28日(土) 誕生会外出	1日(日) ひなまつり会			

- ・随時、ガイドヘルパー制度を活用し個別での外出も実施した。

(5) 自立に向けての支援

- ・入居者の個々の生活状況にあわせて支援を行った。

(6) 入居者の健康管理

- ・入居者の健康維持のため通院支援、服薬管理、食事の際はとろみ剤の使用ややわらか弁当、ペースト食の利用など必要な配慮を行った。
- ・入居者の高齢化に伴う疾病や機能低下の対策として、個人契約となるが、訪問診療、訪問看護の利用と必要に応じてPT（訪問リハビリ）や薬剤師の訪問などの調整を行った。
- ・医療機器の血中酸素濃度測定器を購入し、定期的に血中酸素濃度の計測を行った。

7. サービス向上（苦情処理・相談・事故防止・虐待防止）について

- ・主任（担当者）がリスクマネージャーとして事故、ヒヤリハットの案件を管理者のもと主任以上会議、職員会議で検証し事故防止対策を講じた。必要な場合、行政に報告をした。
- ・第三者委員会を開催（4/26・7/26・10/4・1/31）していただき、様々ご意見をいただく中、苦情解決体制を再度整備しサービス向上に繋げていきたい。特に7月8日（月）に発生した利用者が誤嚥性肺炎のため呼吸不全で救急搬送された事故について、対応について助言をいただいた。そこから歯科医、歯科衛生士に誤嚥について教授いただき食事介助の見直し（サービスの向上）に繋げることが出来た。
- ・巣立ちの家の車両にドライブレコーダーを設置した。

(苦情処理体制)

通所サービス	生介あすか	生介たちばな	就Bあすか
苦情受付担当者	高橋 亘	西井 寛	高橋 亘
苦情解決責任者	西井 寛	西井 寛	西井 寛

居住サービス	巣立ちの家(島泉)	はびきの	さくら	野々上	藤井寺	なのはな
苦情受付担当者	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子
苦情解決責任者	堀内 克弥	堀内 克弥	堀内 克弥	堀内 克弥	堀内 克弥	堀内 克弥

(苦情・相談の概要)

- ・巣立ちの家島泉 4月 11 日（木）入居者が就職先の会社でトラブルがあり会社と話し合いとなった。
- ・巣立ちの家島泉 5月 5 日（日）入居者の就職先の会社での様子について、会社から相談があった。
- ・巣立ちの家島泉 8月 27 日（火）隣接している近隣の方から大雨時に雨水が流れ落ちていることの苦情があった。

・生介あすか 8月28日(水) 利用者の左ふとももが腫れていると家族から苦情があった。また、健康診断の際に診てもらいたいとの要望も伝わっていない、職員間で申し送りが出来ていないとの苦情があった。

・巣立ちの家はびきの

12月29日(日) 入居者の体調不良(風邪)をきっかけに健康管理内容(配慮)の苦情があった。

(事故防止体制)

通所サービス	生介あすか	生介たちばな	就Bあすか
リスクマネージャー	高橋 亘	堀内 克弥	佐野 益正

居住サービス	巣立ちの家(鯉)	はびきの	さくら	野々上	藤井寺	なのはな
リスクマネージャー	堀内 克弥	高橋 亘	阪上 敏子	阪上 敏子	堀内 克弥	阪上 敏子

(事故・ヒヤリハットの概要)

- ・巣立ちの家さくら4月29日(月) ヒヤリハット 利用者がこたつから出ようとした際にコードにひっかかり膝をついた。
- ・生介あすか 5月 1日(水) ヒヤリハット 利用者が扉を強く閉めた際、ガラスが破損した。
- ・生介あすか 5月 7日(火) ヒヤリハット 走り出した利用者を制止しようと誤って首をひっかいてしまった。
- ・生介あすか 5月22日(水) ヒヤリハット 利用者が他利用者の敷物を破損した。
- ・生介たちばな 6月12日(水) ヒヤリハット 作業備品につまずき転倒した。
- ・生介あすか 6月18日(火) ヒヤリハット テーブルの上に置いてあった仕出し弁当十数個をひっくり返した。
- ・就Bあすか 6月18日(火) 事故 行事のレクレーション「叩いてかぶってジャンケンポン」の練習の際、利用者の指を叩いてしまった。
- ・生介たちばな 6月19日(水) ヒヤリハット 利用者が散歩中にジャンプし着地時に足を滑らせ左足首をひねる。
- ・巣立ちの家島泉7月 8日(月) 事故 利用者が誤嚥性肺炎のため呼吸不全で救急搬送された。
- ・巣立ちの家島泉7月29日(月) ヒヤリハット 利用者が自室別途で就寝していたが、すれ落ちてベッドの下にしゃがむように寝ていた。
- ・生介あすか 8月20日(火) ヒヤリハット 利用者が他利用者に頭突きをした。
- ・巣立ちの家島泉1月18日(土) ヒヤリハット 朝食後の服薬漏れがあった。
- ・生介あすか 1月24日(金) ヒヤリハット 利用者が他利用者の衣類を破損した。
- ・生介あすか 1月25日(土) 事故 作業中利用者が落ちた資材を拾う際に机に額をぶつけ、たんこぶができた。

- ・就Bあすか 1月30日（木）事故
- ・巣立ちの家島泉2月 9日（日）事故
- ・生介あすか 2月10日（月）事故
- ・生介あすか 2月12日（水）事故
- ・生介たちばな 3月 7日（土）ヒヤリハット
- ・就Bあすか 3月22日（金）事故

利用者がゴミ袋にゴミを押し込んでいるときに左手親指付近から出血した。入居者が朝に玄関を解錠し、一人で住居から出て、見失う事があった。一人で陵南の森の門前でいたところを発見された。

送迎時職員が運転する車が利用者乗車中に自転車に乗った小学生と接触した。送迎時職員が運転する車が利用者乗車中に後続車と接触した。

利用者が靴を履き替える際に他利用者の荷物に足を取られ後方に転倒した。利用者が床に置いていた連絡BOXにつまずき足と口をぶつけ、上唇から出血した。

（虐待防止に関する責任者）

通所サービス	居住サービス
西井 寛	堀内 克弥

- ・虐待、不適切支援の報告はあがっていない。

8. 非常災害対策

各事業所で定めた消防（防災）計画に則り、下記のとおり管理者・責任者等を定めて火災・震災・その他の災害時の人命の安全ならびに災害防止を図る。また、避難訓練を実施し、災害予防の意識を高めた。また各グループホームでは非常時持ち出し品を整備した。

あすか、たちばなに AED を設置しており常時正常に作動するか確認も行っている。

- ・巣立ちの家（島泉）に AED の設置を行った。

（防火管理者、火元責任者の体制）

通所サービス	あすか	たちばな
火元責任者	高橋 亘	堀内 克弥
防火管理者	西井 寛	西井 寛

居住サービス	巣立ちの家（島泉）	はびきの	さくら	野々上	藤井寺	なのはな
火元責任者	今西三千代	吉井 厚子	小川 順子 / 吉野理子	大畑八重子	村上ゆかり	中川 節子
防火管理者	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子			
防火責任者				阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子

- 避難訓練実施状況

8月23日(土)	巣立ちの家さくら	地震・火災を想定し自主訓練
8月24日(土)	巣立ちの家はびきの	地震・火災を想定し自主訓練
8月29日(木)	巣立ちの家なのはな	地震・火災を想定し自主訓練
9月24日(火)	巣立ちの家野々上	地震・火災を想定し自主訓練
9月29日(日)	巣立ちの家島泉	地震・火災を想定し自主訓練
10月 4日(金)	巣立ちの家藤井寺	地震・火災を想定し自主訓練
1月19日(日)	巣立ちの家はびきの	火災を想定し自主訓練
	巣立ちの家さくら	火災を想定し自主訓練
1月29日(水)	巣立ちの家なのはな	火災を想定し自主訓練
2月11日(火)	巣立ちの家野々上	火災を想定し自主訓練
2月22日(土)	巣立ちの家藤井寺	火災を想定し自主訓練
2月29日(土)	巣立ちの家島泉	火災を想定し自主訓練
5月22日(水)	あすか	火災を想定し自主訓練。訓練後、柏原羽曳野藤井寺消防組合消防署へ行き救助訓練見学・設備見学を行った。
5月22日(水)	たちばな	地震・火災を想定し自主訓練
11月20日(水)	たちばな	地震・火災を想定し消防員立ち合いで避難訓練

- 消防設備点検実施状況(機器点検・総合点検)

4月16日(水)	たちばな・あすか・巣立ちの家島泉・藤井寺・さくら・はびきの・家野々上・なのはな
12月13日(金)	たちばな・巣立ちの家島泉・藤井寺・さくら・はびきの・野々上・なのはな

- スプリンクラー点検状況

9月25日(水)	巣立ちの家島泉・さくら
----------	-------------

9. 地域交流への取り組み

- 6月 7日(金) 高鷲南中学校特別支援学級生徒と交流受け入れ
- 地域の中学校労働体験実習の受け入れを行った。
生介たちばな 6月11日(火)～12日(水) 峰塚中学校生徒 2名
- 支援学校高等部の体験実習の受け入れを行った。
生介あすか 8月 7日(水) 西浦支援学校 1名
生介たちばな 8月 9日(金) 西浦支援学校 1名
- 5月31日(金) 西浦支援学校 第3回施設作業所合同説明会に参加
- 9月17日(火) 西浦支援学校 あすか見学 高等部のご家族2名
- ガイドヘルパー養成研修受講生の受け入れを行った。
生介たちばな 8月21日(水)・22日(木) (株)アスウェル 4名
- 巣立ちの家では自治会行事(除草作業、会議など)の参加に努めた。

- ・羽曳野市や市社会福祉協議会の主催会議などに参加した。事業所の存在や障害福祉サービス事業内容の広報、地域のお他職種の方との交流の機会となった。
- ・4名のボランティアに来所して頂き（うち1名は、就労あすかの元利用者）作業補助に取り組んで頂いている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	10	7	11	12	9	8	12	9	6	7	6	0	97

※3月は、コロナウイルス感染拡大防止のため、ボランティアの受け入れを中止した。

10. 職員健康管理

- ・8月29日（水）恵生会病院の訪問による健康診断を実施。
- ・8月～9月、巣立ちの家夜勤者の健康診断を実施した。※夜勤者は年2回健診が必要
- ・8月31日（土）登録衛生検査所（株）関西環境センターに委託し、調理関係者検便検査を実施した。
- ・1月～2月、年2回目の巣立ちの家夜勤者の健康診断を実施した。

11. 職員研修等

- ・職員体制上外部研修の参加が厳しい状況が続いている。

（1）外部研修等の受講状況

事業所	受講日	研修内容
生介あすか	6月 4日（火）	感染症・食中毒予防対策講習会
生介たちばな	6月 4日（火）	感染症・食中毒予防対策講習会
巣立ちの家	6月 4日（火）	感染症・食中毒予防対策講習会
巣立ちの家	8月 9日（金）	障がい者福祉従事者研修会（非常勤職員研修）
生介たちばな	9月10日（火）	福祉職員研修
生介たちばな	9月19日（木）	福祉職員研修
生介たちばな	9月25日（水）	福祉職員研修
生介たちばな	11月 6日（水）	障がい者虐待防止・権利擁護研修
巣立ちの家	11月 6日（水）	大阪府障がい者虐待防止・権利擁護研修（1日目）
巣立ちの家	11月12日（火）	大阪生活サポート協会主催 世話人研修会
生介たちばな	11月14日（木）	感染症予防対策講習会「冬季の感染症対策」
巣立ちの家	11月19日（火）	感染症予防対策講習会「冬季の感染症対策」
巣立ちの家	11月19日（火）	感染症予防対策講習会「冬季の感染症対策」
生介あすか	11月29日（金）	個人情報保護法の正しい理解のために 基礎編
巣立ちの家	12月 9日（月）	大阪府強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）
生介あすか	12月11日（水）	個人情報保護法の正しい理解のために 応用編
巣立ちの家	12月19日（木）	大阪府強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）
生介たちばな	12月23日（月）	障がい特性を学ぶ～強度障がいを示す方の支援に向けて～

巣立ちの家	1月20日(月)	第2回 羽曳野市地域自立支援推進会議 懇談会
巣立ちの家	2月6日(木)	第15回 近畿地区グループホーム等職員研修会

(2) 内部研修の実施状況

事業所	実施日	研修内容
就Bあすか	6月14日(金)	感染症・食中毒予防対策
巣立ちの家なのはな	6月14日(金)	感染症・食中毒予防対策
巣立ちの家野々上	6月19日(水)	感染症・食中毒予防対策
巣立ちの家はびきの	6月24日(月)	感染症・食中毒予防対策
巣立ちの家島泉・藤井寺	6月25日(火)	感染症・食中毒予防対策
巣立ちの家さくら	7月 2日(火)	感染症・食中毒予防対策
生介あすか	7月 4日(木)	感染症・食中毒予防対策
全体研修	8月 3日(土)	アンガーマネジメント入門講座
全体研修	11月 9日(土)	行動規範作成の経過報告、AED使用方法
生介たちばな	11月21日(木)	感染症予防対策「冬季の感染症対策」
巣立ちの家島泉	11月26日(火)	感染症・食中毒予防対策
巣立ちの家さくら	12月3日(火)	感染症・食中毒予防対策
巣立ちの家なのはな	12月13日(金)	感染症・食中毒予防対策
巣立ちの家藤井寺	12月16日(月)	感染症・食中毒予防対策
巣立ちの家野々上	12月18日(水)	感染症・食中毒予防対策
巣立ちの家はびきの	12月23日(月)	感染症・食中毒予防対策
生介あすか	12月 5日(木)	感染症予防対策「冬季の感染症対策」
就Bあすか	1月30日(木)	感染症予防対策「冬季の感染症対策」

(3) 研修ではないが、5月30日(木)指定事業者・施設 集団指導 6月22日(金) 大阪府社会福祉法人 監査説明会 に出席し主任以上会議等で伝達周知を行っている。